

仕 様 書

1. 総則

本業務は、本仕様書によるほか、本仕様書に定めのない事項については、「徳島県土木工事共通仕様書」によるものとする。

2. 目的

大津町大代地区及び段関地区に繁茂する特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」については、地元の駆除活動が継続的に行われているところであるが、重機・船等を使用しなければ駆除が困難な箇所があり、完全駆除には至らず再繁茂の原因となっている。このような箇所について、本業務委託によって年間を通して繁茂が広がらない状態を保つことを目的とする。

3. 業務委託名

大代地区外遊水池特定外来種水草除去業務

4. 業務委託場所

鳴門市大津町大代外

5. 履行期間

契約締結日の翌日～令和7年3月31日

6. 業務内容

契約後速やかに1回目の駆除を行い、その後再生観察及び再生箇所の駆除作業を約2ヶ月毎に行うことを想定している。

初回駆除想定数量	1 工区	2 工区	計
業務範囲 (m2)	12,000	1,300	13,300
繁茂率 (%)	1	50	-
平均高 (m)	0.2	0.2	-
除去量 (m3)	24	130	154
枯化後変化率 (%)	20	20	-
運搬量 (m3)	4.8	26	30.8

※繁茂率・枯化後変化率は、現地状況及び過去類似業務実績を参考としている。

7. 作業手順

重機・船等により外来種除去 → 仮置場へ運搬 → 運搬後、仮置場にて枯化
→ 枯化後、クリーンセンターへ運搬・処理

8. その他

- ・駆除作業に取り掛かる前に、市環境政策課に、特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ）防除従事者証発行依頼書を提出すること。
- ・乾燥中はシートを敷設し、ネット等で飛散防止措置を行う。
- ・業務完了後、業務報告書（作業日誌・写真）を提出すること。
- ・本仕様書に記載のない事項については、発注者・受注者双方の協議により決定する。